

一般質問

一般質問は、議員が市長や教育委員会などに対して、市政全般の執行状況や方針等を問うたり、説明を求めたりするものです。6月定会では、16人の議員が一般質問を行い、4日間にわたり活発な議論を展開しました。

- 一般質問の「QRコード」を読み取ると、その議員の一般質問の動画を視聴できます。



秦 浩 議員



子どもの社会体育団体に施設利用料減免は



問 中学校部活動の地域移行を加味し減免規定を慎重に検討



▲学校施設を使用する社会体育団体に減免を

施設整備は、必要に応じて検討する。施設への再投資で価値が高まれば、減価償却費を算定対象にしているため、使用料に適切に反映できると考えている。

学校施設開放に関しては、今後予定されている中学校部活動の地域移行における社会体育団体の位置づけも加味し、減免規定の在り方も慎重に検討を進めたい。

3月定例会の否決結果を重く受け止め、使用料改定と減免規定の見直しを含めて検討中である。

また、使用料の改定に伴い、施設に照明の設置や、トイレを改修する考えはないのか。

公共施設の使用料改定は2度否決されたが、再度検討するのか。今後、中学校の部活が地域移行されると言われている。社会体育団体に協力をお願いすることも考え、利用する公共施設に対する減免措置を考えないのか。

福井 崇郎 議員



旧魚正ビルの解体を早期にすべきでは



問 安全性や景観の観点から夕陽館の公募より先行して対応する



▲安全と景観の保持のため早期の解体を

企業誘致は、ワーケーションやサテライトオフィスなどを想定し、市で呼び込む方策や戦略を有効に活用できるように模索している。国のデジタル田園都市国家構想の交付金が、企業誘致に使えるよう改定された。それを有効に活用し、取り組みたい。

夕陽館は民間事業者による運営を目指し、選定委員をどうするか検討中である。来年早々に公募ができる日程で進んでいる。

さらに、市の総合戦略で企業研修やラーニングプログラムを掲げている。観光の戦略として、企業研修の誘致等をアフターコロナに向けて進めてほしいが、見解は。

夕陽館の事業者選定の準備は市の観光基本計画に観光拠点の整備を掲げている。拠点として位置付けている夕陽館は、令和5年度中に事業者の選定を行う予定である。ロードマップが必要と考えるが進捗は。

SDGs未来都市2030年のあるべき姿は

中村 清隆 議員



【答弁】 キッカケラボにも期待し2030年の姿を実現させていく



▲地方創生・地域活性化に重要なキッカケラボ

問 SDGs 未来都市計画は 第1期計画の検証結果と、キッカケラボ設立の意義を伺う。また、グリーンボンドを取り入れる考えはないのか。

JR 東福岡駅周辺地域のにぎわい再生で持続可能にする取り組みは、理想で終わらないのか。

答 基本構想を基に検証し取り組む 第1期計画の結果は、国のモデル事業を目指して計画を立てたが、採択されなかった。SDGs の認知度は目標を大きく上回った。市は、社会・経済・環境の三側面をつなぐ伴走支援機能を構築するためにキッカケラボを立ち上げた。共働・共創の取り組みが広がるよう、理解者・共感者の輪をさらに広げていく必要性がある。グリーンボンドによる資金調達は、有利な面もあるが市単独での発行は難しい。今後、債権の入れ替えの際に購入を検討する。

東福岡の持続可能な住環境の再生は、第2期計画の中にある。

中村 晶代 議員



自転車ヘルメット購入時に助成の検討は

【答弁】 ヘルメット着用の啓発と周知を行い、助成を検討したい



▲全年齢に着用が義務化された自転車ヘルメット

問 自転車安全対策への取り組みは 自転車連転者のヘルメット着用が努力義務となり、全年齢に拡大された。自転車関連事故の割合が過去最高となり、ヘルメットを着用しない場合の死亡リスクは2.6倍となる。全年齢の自転車安全対策にどう取り組むか。

また、物価が上がる中で、ヘルメット着用促進のために助成を行い、安全対策を行ってはどうか。

答 年代ごとの安全対策に取り組む コロナ禍では警察による街頭指導が行えない時期があったが、現在は再開している。啓発活動では、自転車保険加入やヘルメット着用のポスターを公共施設に掲示し、市内の小・中学生に自転車安全利用テキストや「アトノマツリ」というフリーレットを配布している。高齢者には実施できていないので、シニアクラブ等を通し安全講習を考えていきたい。

また、ヘルメット購入時の助成は、再度検討したい。

戸田 進一 議員



非正規職員の処遇改善等をすべきでは

【答弁】 アンケート調査をして働き方と環境の整備を検討したい



▲職員の働き方の改善を

問 市民生活を支える職員体制は 市政の恒常的業務は、継続した職員体制で、安定したサービスの提供をすることが原則だ。それによって、市民生活を支えるという行政の役割が果たせる。実際は、多くの職種に非正規職員（主に会計年度任用職員）が配置され重要な役割を担っている。

しかし、有期雇用のため継続雇用に対する不安や不十分な処遇に置かれているのではないか。

正規雇用や継続雇用を希望するが、どんな気持ちで働いているかの調査を実施し、処遇改善等に取り組みべきではないか。

答 調査・研究が必要だと考える 非正規職員（会計年度任用職員）の正規雇用化は、他市の状況を調査する。無期雇用への移行については、国で制度設計しているため市単独では難しい。

また、働き方・雇用関連・賃金体系の適正化等を含めて調査していきたい。



「書かない窓口」設置を検討してはどうか



【答】 次年度に向け、予算編成や事業化の調整・検討を進める

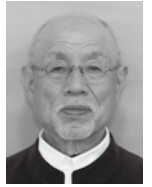


▲マイナンバーカードの活用を

問 自治体デジタル化の推進は
 昨今、マイナンバーカードの他人口座への紐付け等のトラブルが報道されているが、本市での現状は。

国は、デジタル社会の創出を加速させている。「デジタル田園国家構想推進交付金」を活用し、市民の行政手続きの簡素化や行政の事務効率化が期待できる「書かない窓口」の設置を検討すべきと考えるが、市の見解は。

答 デジタル化の推進は必要
 本市のマイナンバーカード普及率は全国でも高水準であり、今後もしも活用を進める。報道されているトラブルは、市が確認できる範囲では発生していない。口座等の紐付けは、市で把握することができず、国の動向を注視していく。国が推進する自治体のデジタル化は重要な課題である。市も次年度に向けて、予算編成や事業化のための調整・検討を進めていきたい。



津屋崎地区観光活性化事業計画の目的は



【答】 観光を活性化させ、次世代に引き継ぐためのものである



▲官民連携による施設運営を

問 夕陽館他3施設の事業手法は
 事業計画書では、夕陽館は津屋崎ヨットハーバー・大峰山キャンプ場・旧魚正との連携施設と位置づけている。事業者による利用の可能性も含めながら、将来的な観光目的で活用を検討するところある。また、民間の資金調達を受けての活用と示されており、これらの事業手法は検討されたのか。

答 夕陽館は民間融資を受けた
 夕陽館は早期再開が望まれているため民間事業者から聞き取り調査し、事業手法の検討をおこなっている。また、事業手法と新たな用途によっては、事業者から積極的な融資の可能性もある。今後の事業者公募の事業内容次第で、民間からの提案や資金調達を受ける可能性もあると考えている。

中長期的には、その他の3施設の事業化が進む中、地元事業者との連携した運営がおこなわれ、観光まちづくり事業が推進されることを期待している。



庁舎の中庭を市民が利活用できるのか



【答】 法令の範囲内で利活用が広がるように検討していきたい



▲中庭で楽しい企画を

問 公用スペースの利活用は
 昨年改修した庁舎の中庭や、JR福岡駅の自由通路などの公用スペースは、市民がイベントなどを開催するには、法令的な制限があり難しい。もっと利活用しやすくして、市民が集える場所、市民の憩いの場にできないか。

答 市民共働として活用を考える
 行政財産である中庭やJR福岡駅の自由通路は、本来の用途や目的を妨げない限度で目的外利用ができる。中庭については閉庁時の使用は原則としてできない。管理や警備面の徹底と法令の範囲内で特例的に使用可能も含めて、有効活用を各部署と協議したい。

また中学生未来会議でも、公用スペースの活用について「公共施設の在り方」というテーマの中で投げかけを検討したい。市民や企業からの相談があった場合は、未来共創センターが所管課や関係者との繋がりを作り、実現できるように伴走支援をしていく。

倉元 敏徳 議員



福津市農業振興地域整備計画の策定は

【問】環境の変化に対応しつつ農業の振興となるよう策定する



▲本木地区の荒廃地

【問】基礎調査をしなかった理由は、令和3年度の基礎調査資料によれば、旧福岡町は平成18年度、旧津屋崎町は平成12年度に計画の見直しを実施された。その後、令和3年まで実施されなかった理由について伺う。

【答】努力義務と解釈している
基礎調査は農業振興地域整備計画に関する調査で、概ね5年毎に農用地の面積・土地利用・就業人口などの現状および、将来の見通しについて調査を行うものとする」と規定されている。「行うものとする」の解釈を県の解釈同様に努力義務としてこれまで基礎調査が行われなかったと考える。
市としての農業振興地域整備計画を作る必要があり、農政推進協議会とも検討しながら作成する。

豆田 優子 議員



新しい公害とされる香害の啓発と周知は

【問】学校ではタブレットを利用してアンケートを実施したい



▲その香り困っている人がいます

【問】まずは市長が周知啓発しては
香害は、化学物質からつくられている香り成分で体調不良などを引き起こすもの。外に出ること、香料などの化学物質にさらされる。そのため、外出する機会が減少し、人との関わりが出来なくなることもある。微量の化学物質にも反応し、体調不良などの症状を引き起こす化学物質過敏症という疾患に進むことがある。昨年2月の参議院で岸田首相が、「公的な場における香りへの配慮の周知を図る」と答弁している。国は1庁4省でポスターを作成した。
市でも周知啓発と実態調査が必要であり、担当部署対応だけでなく、市長が率先して決断しては。
【答】市長メッセージを検討したい
市としての統一した、香害への周知啓発の方針を定めることが必要と考える。ポスターの掲示だけでなく、市長のメッセージとして発することも在り得る。内容も含めて検討したい。

大山 隆之 議員



市の観光PR活動の具体案は何か

【問】海をコンテンツとしたPR活動で観光客増加を目指す



▲網茶漬けフェア
写真提供：ひかりのみちDMO福津

【問】市の海のイメージ戦略は
人の集まる海は、海と何かが掛合わせられて有名になっている。例えば、糸島は牡蠣小屋、湘南の海は有名なバンドや漫画、逗子は逗子マリナーなどである。本市は、「海と何かのイメージが全国的ではない」と、県内外の知人から指摘を受ける。
【答】海と食をコンセプトにする
22キロの海岸線に沈むきれいな夕日やかがみの海など、自然環境に恵まれた海がコンセプトの一つ。もう一つは、「食」だと考えている。ひかりのみちDMO福津が昨年から本格的に動き始め、「おいしい福津」をコンセプトとしてPRに取り組んでいる。農業者や漁業者、飲食店を巻き込んで活動している。網茶漬けフェアも13年間と長い間継続している。
コンセプトは「海と食」である。

【問】今後の観光振興では、何をコンセプトに海に付加価値を付けてPRしていくのか。
【答】今後の観光振興では、何をコンセプトに海に付加価値を付けてPRしていくのか。



随意契約は適切に管理運用されているか



問 契約理由として不要な記載があったため確認を強化する



▲適正な随意契約を

問 随意契約運用の見直しは
随意契約はその特性上で公平性を欠きやすいため、適切な運用が求められる。ガイドラインの公表やプロポーザル結果の公開期間を定める必要があるのでは。
また「津屋崎ヨットハーバー及び福間漁港の管理運営委託」について、随意契約理由は妥当か。妥当でなければ確認方法の見直しや監査等が必要ではないか。

答 **ガイドラインの見直しを検討**
ガイドラインの公表とプロポーザル結果の公開期間の規定は今年度中に実施していきたい。
随意契約理由の妥当性について、書く必要がない項目の記載があるなど不要なものがあった。本来委託業務は適切に行われるべきものである。毎年複数件の委託業務を抽出し、翌年度の初めに関係書類や現地確認をしながら対応していきたい。まずは今年度末に1、2件抽出し、来年度より作業に取り掛かりたい。



高齢者や障がい者に優しいまちにするには



問 支援が必要な対象者をしっかり把握しながら対応したい



▲みんなに優しいまちへ

問 市独自の制度を導入しては
難聴または難聴と感じている人の5割は65歳以上というデータがあり、難聴は認知症の危険因子との研究報告もある。加齢性難聴者への対策は急務であり、補聴器購入費補助制度導入が必要では。
また、ヘルパーの高齢化や人手不足で介護サービスの遅れや質の低下が懸念される。市独自でヘルパー育成や人材確保の制度等を導入してはどうか。

答 **他市の取り組みを研究する**
特別障害者手当の受給に関して、制度を知らずに受給していない場合がある。市HPと福祉のしおりの記載内容を修正し、対象者への周知をすべきでは。
加齢性難聴への対策は重要。他市の取り組みを調査・研究する。ヘルパーの育成や確保は、県や民間の養成講座の受講を進める。特別障害者手当は、市HPとおりを早急に修正し、対象家族と関係者への周知を徹底する。



過密校の保護者への説明会をすべきでは



問 8、9月には福間中・南小校区への説明会を行いたい



▲早急な過密校対策を

問 2校への説明会とその方法は
広報ふくつでは2回にわたって新設校建設の経緯説明がなされた。一方、建設による過密化緩和の効果が乏しい福間中・南小への説明は未だなされていない。現在の学校環境および今後の対策(案)の説明会を早急に開くべきでは。
また、開催にあたっては、今通う児童・生徒の保護者に加え、未就学児の保護者への周知が求められる。SNSを用いたアプローチや、会場とオンラインのハイブリッド開催など、当事者の参加率を高める工夫が必要だが、見解は。

答 **様々な周知方法で複数回実施**
2校に関しては、経緯の説明会を市長が出席の上、8、9月までには開催し、意見を伺いたい。
周知は未就学児の保護者も含め、広報ふくつ、公式LINE、フェイスブックに加え、教育機関と連携して行う。開催方法は協議し、複数回実施など、多くの当事者が参加しやすい形態を検討する。

尾島 武弘 議員



農水産業をどのように守っていくのか

〔答〕 庁内の経営会議等で施策の推進や見直しを検討したい



▲農水産業を守る対策を

今後、農政推進協議会や市の農政部門、庁内の経営会議等で協議しながら農業振興地域整備計画を策定し、第一次産業を守りたいと考えている。

〔答〕 国や県の補助金を来年再検討
物価の高騰で打撃を受けるその状況は今も続いていると感じている。コロナ期間中は補助金等に対応したが、今年度は一旦見送りした事業について、令和6年度に再検討したいと思っている。

しかし、肥料・燃油・資材の高騰で苦しむ農水産業者に対し、補助金の打ち切りを行い、農水産施設の補修予算は横ばいの状況である。本当に農水産業を守れるのか。

〔問〕 肥料や燃油等の高騰対策は
市長は本年度の市政運営の指針に、国際情勢の影響による物価高騰の中、市の農水産業を守り、美味しく新鮮な農水産物を供給し続けると記載している。また、市は食をテーマにした施策を実施している。

佐伯 美保 議員



子ども権利条例制定を計画に反映しては

〔答〕 条例化の必要性は計画の策定協議の中で今後検討したい



▲こども基本法パンフレット

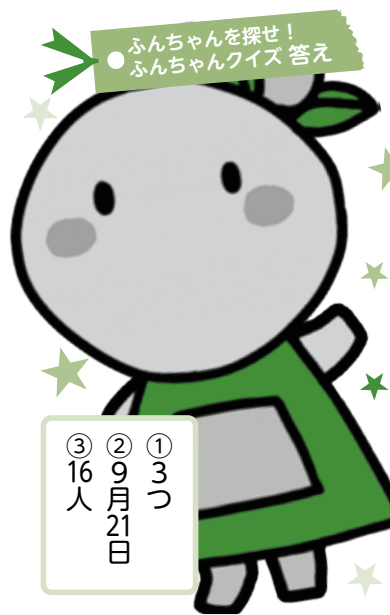
現在の子どもの権利条約に即して法律ができてきた段階なので、条例化の必要性の有無は、計画の策定協議の中で今後検討したい。

こども基本法、およびこども家庭庁で策定予定のこども大綱を踏まえて、計画の策定を行っていききたい。以前、こども基本法が国でできていない状況で、市の条例化の検討がされたと認識している。

子どもの貧困対策については、計画策定時のニーズ調査の中で状況を把握して検討していく。こども課のみでできる部分、他課との連携で取り組む部分もあると思うが、明文化していきたい。

〔問〕 子どもの権利、貧困対策は
次期子ども・子育て支援事業計画に、こども基本法を受けた子どもの貧困対策と状況調査の反映が必要では。また、子どもの権利の周知と最善の利益の確保に向けて、子どもの権利条例の制定を織り込むことが必要では。

〔答〕 こども基本法等踏まえて策定
子どもの貧困対策については、計画策定時のニーズ調査の中で状況を把握して検討していく。こども課のみでできる部分、他課との連携で取り組む部分もあると思うが、明文化していきたい。



- ① 3つ
- ② 9月21日
- ③ 16人

特別委員会の中継を始めました

令和5年度から、本会議同様に特別委員会もスマートフォン等での視聴が可能になりました。

また録画配信は閉会后、概ね10日以内に開始します。

詳細はこちら



福津市議会 令和5年第2回定例会 予算審査特別委員会（当初）

中継する会議

本会議、予算審査特別委員会、決算審査特別委員会